

守口市 中部エリアコミュニティセンター ご利用の手引き

項 目	内 容
条例・規則・各種利用規定等の遵守	● センター・体育室の利用承認にあたっては、「使用权を他人に譲渡または転貸」「許可された利用目的以外の利用」「公序または善良な風俗を乱す恐れのある行為」「物品の販売」「未許可の寄附の募集」等を行わないことが条件となります。 ● 利用時には、準備・原状復帰(後片付け・清掃)の時間を含みます。特に利用後の清掃にはご理解ご協力をお願いします。 ● 各部屋に配置している付属設備、器具備品類は、許可なく他室やロビー、または施設外に移動しないでください。 ● センター内の各部屋での飲食は可能です。ただし閲覧コーナーは菓子類を含めて食事を禁止します(飲み物は可)。体育室内では菓子類を含めて食事は禁止です(熱中症予防のため水筒、ペットボトルなどふた付きの飲み物に限り可)。 ● 手芸・裁縫の縫い針、まち針などを使用する場合は、細心の注意を払って利用し、利用後は必ず床などに落ちていないか確認をしてください。 ● 18 歳未満の方のみの部屋貸しはお断りしております。ただし高校生については保護者の同意書があれば利用可能です。中学生以下の利用については保護者または成人の指導者の同伴が必要です。 ● その他、条例・規則・各種規定を遵守し、センター・体育室の管理上支障のある行為をされている場合、職員の指示に従わない場合、または他人に迷惑になる行為をされている場合は、施設の利用をお断りします。 ● 小・中学生の夜間使用(交流スペース・閲覧スペースを含む)は、健全育成と安全保護の観点から、早めの帰宅(小学生は 17 時 30 分、中学生は 18 時 15 分)を促すようにしておりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。
施設内の電源コンセント	● 使用する部屋におけるコンセントの使用については、許可を受けた活動の範囲内で認めています。 ● 交流スペース・閲覧スペース・廊下等におけるコンセントの使用は禁止しています。なお、緊急時の対応等で携帯電話等の充電が必要な場合については事務所までお申し出ください。
喫煙	● センター内は全館禁煙です。また市役所周辺道路は「路上喫煙禁止区域」に指定されているため、指定区域内の路上喫煙もご遠慮ください。体育室については建物内だけでなく敷地内全面禁煙とします。
ペットの同伴	● ペット類の施設内への同伴・持込は禁止します。ただし身体障がい者補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)の同伴は可能です。
ごみ等の管理	● センター・体育室にはゴミ箱を設置しておりません。ゴミは各自でお持ち帰りいただくようご協力をお願いします。 ● 弁当・花などの配達を依頼する場合、運送業者には、配達先の「個人名・団体名」「部屋の場所」「時間」を伝えてください。 ● 弁当容器・包装資材等はその日のうちに配達者に引き取ってもらうか、各自でお持ち帰りください。
物品のお預かり	● ご利用者様の荷物・備品等の一次的なお預かりは承っておりません。各自で保管等をお願いします。
貴重品の管理	● 盗難には十分注意し、貴重品は各自で責任をもって管理してください。 ● 紛失・盗難について、当センターでは一切の責任を負いません。
部屋の入退室	● 室内内で付属設備、器具備品を移動した場合は、各時間帯の終了時間までに元の位置に戻し、後片付け(室内を汚した場合は清掃)をしてください。また、部屋を出る際は空調・照明のスイッチを切ってください。 ● 事務所に貸出を行った備品は、利用後速やかに事務所まで返却してください。
損害賠償	● 各種備品・設備、みんなの本棚・キッズスペース・配架棚の図書等を破損・汚損した場合は原状に回復してください。回復できない場合は弁償していただきます。 ● 施設外への備品の持出は原則禁止です。また紛失した場合は弁償していただきます。
拾得物の取扱い	● 施設内で落し物・忘れ物にお心当たりの方は、早めに事務所までお問い合わせください。 ● 事務所に届けられた施設内の拾得物は 1 カ月間保管しますが、保管期間後所有者不明の場合は廃棄させていただきますので、ご了承ください。ただし貴重品(金銭・財布・健康保険証・各種カード類・定期券等)については所定の手続きに従って速やかに警察署に届けます。 ● 生鮮食品等の食品は当日中に処分します。
騒音・音量面と振動への配慮	● 備品(机・椅子・楽器等)を移動する場合は騒音・振動への配慮をお願いします。 ● 当センターのパーティション式会議室では、大きな音・振動を発する利用(楽器演奏、講演・講義上映等によるマイク・スピーカーの使用等)は原則控えていただいております。該当する場合は、予約時にご相談ください。 ● 楽器演奏・カラオケ・詩吟等については、他の部屋からの苦情が寄せられないよう音量面に配慮することを前提条件とし、部屋を限って使用を許可します。 ● 多目的室(防音)で行う軽スポーツ・ダンス等の活動床面の振動に配慮をお願いします。なお、軽スポーツとは体への負担の少ない簡単なスポーツのことで、振動等を伴う武道などはご遠慮いただいております。 ● 体育室の使用においては、近隣住人の迷惑にならないよう配慮をお願いします。 ● 体育室では近隣のご迷惑になるため、室外での歓談は敷地内であってもご遠慮ください。特に夜間はご利用後速やかにお帰りにください。また、暖機運転などで自動車のエンジンをかけっぱなしにすることもご遠慮ください。
体育室の駐車スペース駐輪場の使用	● 施設の利用以外の目的(買い物・営業・通勤・通学等)での駐車・駐輪は禁止です。 ● 駐車、駐輪はご利用者のみ、ご利用時間内をお願いします。不法に駐車されると違法駐車とみなし警察署へ通報します。 ● 駐車台数に限りがあるため、ご利用後は速やかにお帰りにください。満車の場合は近隣有料駐車場をご利用ください。 ● 正面の駐車スペース以外は駐車禁止です。横側のスペース(第一中学校向かい)は荷物・備品の出し入れ以外は駐車禁止とし、出し入れが終われば速やかに移動をお願いします。 ● 国際シンボルマーク(車椅子マーク)表示駐車場については、必要な方が利用できるように配慮をお願いします。
設備・備品等	● 個人で使用される用具や消耗品はご持参願います。使用後は必ずお持ち帰りください。※定期使用登録団体のみロッカー等の貸出があります(数に限りがあります)。詳しくはお問い合わせください。 ● 会議室等で利用されるプロジェクター・調理器具・その他備品についてはお問い合わせください。 ● 体育室では、バスケット・バレーボール 1 面、バドミントン・ソフトバレーボール 3 面、卓球 6 面(面数は全面でご利用の場合)でご利用いただける設備(バスケットゴール・バレー及びバドミントンネット・卓球台等)のみ備えています。そのほか必要な用具類(ボール、ラケット等)はご持参ください。
警報発表時の施設使用	【特別警報・暴風警報発表時】 ● 大阪府全域、東部大阪地域または守口市に、大雨特別警報・暴風警報の発表があった場合、施設の使用をできる限り自粛していただきますようお願いいたします。また来館される際は、十分ご注意の上、自己責任としてご使用ください。 ● 中学生以下の生徒・児童については、直ちに帰宅するようお声かけさせていただきます。保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。 【使用料還付の取扱いについて】 ● 特別警報または暴風警報発表時から解除時までにおいて、これらを理由に部屋の使用を中止した場合は使用料を還付(払戻し)します。 ● 使用中に警報の発表があり中止された場合も使用料を還付します。ただし引き続き使用された場合は還付しません。
緊急時の避難	● 地震・洪水・土砂災害などの自然災害、火災、不審者対応等で緊急避難が必要な際は職員の指示・誘導に従ってください。 ● 災害発生時におけるセンター・体育室の指定避難場所は、どちらも守口市立第一中学校です。